

連合三多摩 地球温暖化防止に向けたCO2削減の取り組み

～ わたしたちが地域でやること、できること ～

三多摩エコニュース



連合エコライフ 21 ココちゃん

VOL. 134

2021年度政策・制度要求に対する 自治体からの回答を一部ご紹介します

2020年に提出を進めた「2021政策制度要求」に対して各自治体の回答が続々と届き、地区協・政策PTを中心に確認を進めています。すべての回答が揃う前ですが、地球環境政策の振り返りと自治体の回答を一部ご紹介いたします。

1. 地球温暖化防止対策に向けて (1) 温室効果ガスの30%削減に向けて目標値と具体的施策について

＜三鷹市＞市全域から排出される温室効果ガスを対象とした計画では、21.7%の長期の削減目標を設定しています。(国の長期エネルギー需給の見通し及び地球温暖化対策計画で想定する電気排出係数を基に算出すると33.0%の削減)。



2. 資源循環型社会の実現について (1) 3R取り組み推進

＜清瀬市＞ごみの減量及び資源の有効活用を図る為、循環型社会形成推進法に基づき、3Rとごみの減量を継続的に推進しております。また、排出者責任の明確化を図る為、戸別収集を導入いたしました。



(2) 水資源の節約・有効利用について

＜国分寺市＞透水性舗装の推進や雨水浸透施設の設置について協力を求め、湧水及び地下水の涵養を図っています。



(3) プラスチックの不適正処理が行われないよう、周知を図るとともに、プラスチックの持続可能な利用に向けた取り組みを推進すること。

＜稲城市＞プラスチックの処理については、破砕や選別処理を施した後に焼却し、エネルギーとして再利用する「サーマルリカバリー」を行っております。「サーマルリカバリー」では、焼却処理の過程で発生した熱を利用して発電を行い、清掃工場内で使用するほか、余った電力を電力会社へ売電しております。また、余熱による高温水を、施設冷暖房等に有効、ごみの焼却灰については、最終処分場でセメント材料として全量をリサイクルすることにより、市はゼロ・エミッション（埋め立て廃棄物ゼロ）を実現しています。



(事務局) 連合東京三多摩ブロック地域協議会
〒190-0012 立川市曙町2-15-20 三多摩労働会館5F
TEL 042-529-5550 FAX 042-529-5552